

2018 Z-Challenge

スポーティングレギュレーション

Z.C.A. (Z Challenge Association)

総 則

1. Z-Challengeは、NISSAN FAIRLADY Z33、Z34の一般オーナーが、健全にサーキットでスポーツ走行を楽しむことを目的に開催するものである。
2. 特にZ-Challengeに関わるパーツメーカー各社、ショップ各社、プロドライバーは、大会目的を理解し、一般オーナーが安全、且つ楽しめる雰囲気作りに取り組むことを義務づける。
3. 全てのドライバーはZ. C. A. ならびにZ-Challenge参加ドライバー、周辺関係に対し、互いに相手方について中傷、誹謗あるいは名誉を傷つけ、もしくはそれに類する言動をしてはならない。

第1条 大会

大会名称は「Z-Challenge」とする。各大会は、本編Z-Challenge スポーツイン
グレギュレーション及びテクニカルレギュレーションに従って開催される。全
ての参加者は、これらを遵守するとともに、各運営スタッフの指示に従う義務
を負うものとする。

第2条 組織

各大会はZ-Challenge ASSOCIATION (Z. C. A) 統括のもと、開催される。

第3条 各大会のスケジュール及びレース距離、FINAL STAGE出場台数

1. 各大会のスケジュールは開催日程を参照のこと。

	開催日	大会名	内容	コース
1	5月 27日(日)	2018 SCCN MAY RACE MEETING in TSUKUBA	Stage 1	筑波
2	7月 29日(日)	2018 SCCN JULY RACE MEETING in TSUKUBA	Stage 2	筑波
3	10月 21日(日)	2018 SCCN OCTOBER RACE MEETING in SODEGAURA	Stage 3	袖ヶ浦
4	11月 18日(日)	2018 SCCN NOVEMBER RACE MEETING in TSUKUBA	Stage 4	筑波

**1 : 2018年のNISMO FESTIVALでZ-Challengeエキシビジョンレース開催の際には本年
度のZ-Challengeシリーズへの参加状況を考慮し出場者選定を行う。**

2 : 走行マナーやチームのサポートの状況に応じてペナルティが課せられる。

2. 距離及びFINAL STAGE出場台数は、Z. C. A に委ねられる。

第4条 ドライバー参加資格

1. 全てのドライバーはZ-Challengeの大会趣旨に同意し、且つスポー
ツマンシップに則り、如何なる走行条件下においても車両を大切に
ドライブすることに長けた者でなければならない。
2. Z. C. A. は、申請されたドライバーの出走履歴により参加に相応しくないと
判断した場合、これを拒否することができる。該当ドライバーを申請
したチームは、これに従わなければならない。
3. 全てのドライバーはZ-Challengeの大会当日において、車両およびドライ
バー本人が正常な走行に適さないと自覚した場合、自らZ. C. Aに申告する
こと。

また、ドライバー本人から申告がない場合においても、Z. C. A. が正常な走
行に適さないと判断した時、Z. C. A. は出走を拒否することができる。該当
ドライバーとチームは、これに従わなければならない。

4. Z-ChallengeのRS-1~RS-Aに参加するドライバーは車検証記載の使用者本
人であること。但し、使用者名義が法人の場合は、ドライバーがその法

人に所属する者でなければならない。

5. 全てのドライバーは、**FIA適合の4輪用レーシングスーツ(つなぎ、カート用スーツ等は禁止)／4輪用ヘルメット／グローブ／ドライビングシューズを着用すること。**また危険防止の観点からロールゲージの装着を強く推奨する。
6. **危険防止の観点から、FIA適合のヘッド&ネックサポートシステム（HANS等）を使用をすること。**
7. 各StageのAttack、Finalの走行は申請された同一のドライバーによって行われなくてはならない。ドライバーの交代は、いかなる理由であっても出走は認められない。

RS-Sクラス	有効な 2018 JAF国内競技運転者許可証A以上の所持者とする。ショップ又はショップクラスにはシリーズポイントはない。
RS-1クラス	有効な 2018 JAF国内競技運転者許可証Bクラス以上の所持者、あるいは国内いずれかのサーキットライセンス所持者。又はZ.C.Aが認定するドライビングスクール修了者とする。
RS-2クラス	RS1クラスに準ずる。
RS-3クラス	RS1クラスに準ずる。
RS-Aクラス	RS1クラスに準ずる。

8. オーナードライバー以外が乗車する場合は、全てRS-Sクラスへのエントリーを強く推奨。また、全日本格式のモータースポーツ戦、S耐で各クラス入賞したドライバーはすべてRS-Sクラスでのエントリーとなる。
9. RS-Sに参加するドライバーはZ-Challengeの精神に則り、ZCAと共に一般参加者の指導する立場に立ち、Z-Challengeエントラントの模範となること。
10. Z-Challenge参加資格を得るためのドライビングスクール
 - 中上級者向け : MASAMI MEETING
 - 入門向け : 以下の主催者による走行関連イベント
 - ・大森ファクトリー
 - ・S.S.C.T.（日産プリンス東京MS室）
 - ・Kn' sファクトリー
 - ・ガレージ4413
11. Z.C.A.が認めるドライバー

第5条 参加車両資格

1. 参加車両は別項のテクニカルレギュレーションに合致した車両でなくてはならない。NISSAN FAIRLADY Z（Z33 及び Z34）で2018

Z-Challenge テクニカルレギュレーションで認められた範囲内で
モディファイされた車両。

2. ホワイトボディーから製作された車両での参加は禁止される。
3. 各参加車両のクラス編入の最終判断は、Z. C. A. により行われる。
シリーズ途中であってもZ. C. A. からクラス替えの指示を受けた場合、当該ドライバーならびにチーム関係者は、一切の抗議を行うことなく、速やかにZ. C. A. の指示に従わなければならない。

第6条 広告スペース、ゼッケンおよびプログラムの表示

参加者はZ-Challenge開催中、下記の規則を遵守しなければならない。

1. 広告スペースの提供
 - ①走行クラスのステッカーを車体に貼り付けのこと :
サイズ100mm×80mm
 - ②Z. C. A. にて指示したイベント協賛スポンサーロゴシートを車体に貼り付けのこと
2. ゼッケン
 - ①各参加車両のゼッケンNo. は、Z. C. A. にて決定する。
 - ②ゼッケンベースのサイズはA3サイズ(297mm×420mm)以上とする。
 - ③全ての参加者は年間を通じて使用するゼッケンNo. を事前に申請することができる。但し、希望通りのゼッケンNo. とならない場合もある。年間を通じて使用するゼッケンが登録できた場合は、ゼッケンを各自で準備すること。その際、ゼッケンNo. は確実に認識(視認: 大きさ)できるものとし、Z. C. A. が認識し難いと判断した場合、Z. C. A. は当該ドライバーに対しゼッケンの変更を求めることが出来る。当該ドライバーならびにチーム関係者は、一切の抗議を行うことなく、速やかにZ. C. A. の指示に従わなければならない。
 - ④ゼッケンNo. 貼付位置は左右ドアに各1枚とボンネットにコントールタワーから視認出来る位置に1枚、計3枚を貼付すること。
 - ⑤ゼッケン及びフロントガラスのシール類は、サーキットを出て帰る際には外すこと。これらが、守られない場合、Z. C. A. は次回参加を拒否する場合は有る。

第7条 タイヤ使用本数制限等

1. タイヤの安全使用限界

タイヤの使用磨耗限界点は、いついかなる場合であっても（FINAL STAGE終了時点まで）スリップライン（1.6mm）を超えて使用してはならない。スリップラインの計測点はタイヤ中央部分とする。

2. Attack Stage・Final Stageを通じて使用できるタイヤの本数は4本（1セット）とする。
3. タイヤに対して、Z. C. A. 車検員によりマーキングが施される。Attack Stage・Final Stageを通して、そのタイヤを使用すること。
4. タイヤマーキング後の組み換えは禁止される。
5. タイヤのウォームアップ（タイヤウォーマー）、クールダウン、溶剤塗布などは禁止される。
6. タイヤに対する意図的な削りを含む一切の加工は禁止される。
7. 但し、タイヤバースト等、やむを得ない理由でタイヤ交換が必要となった場合は、事前にZ. C. A. の許可を得た上で、追加のタイヤ使用が許される。またその場合、再びZ. C. A. 車検員によりタイヤマーキングを受けなければならない。

第8条 車両検査及び再車両検査における検査・失格

当該大会の車両検査において、失格裁定が下った場合は当該大会までの全シリーズポイントを剥奪する。

第9条 参加申込

各大会への参加は申込期間内に、所定の手続きに従ってZ. C. A. 宛に参加申込をおこなわなければならない。参加申込書の提出、参加料の入金を以って参加申込成立とする。

1. ホームページから参加申込書兼誓約書、車両規則をダウンロードすることができる。また参加ショップ、協力ショップの店頭でも参加申込書兼誓約書、車両規則を入手することができる。
2. 各書類に必要事項を記入の上、Z. C. A. に郵送のこと。参加申込締切当日の消印のものまでを有効とする。
3. 参加料の入金
 - ①現金書留に参加料・参加申込書を同封の上、Z. C. A. 宛に郵送のこと。
〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-8-16-903 SCCN内 Z. C. A. 宛
電話 03-6421-7967 FAX 03-6421-7968
 - ②銀行振り込みの場合は、下記口座へ振り込む。

銀行名 : りそな銀行
支店名 : 大森支店

口座名義 : 株式会社 エヌ・スポーツ

普通口座 : No. 0138161

4. 参加者が参加申込書の記載内容に抵触したとZ.C.A.が判断した場合は、Z.C.Aは参加申込を不成立とすることができる。
また、この判断が参加料の入金後であった場合、Z.C.A.は参加料を返金しないものとする。

第10条 参加料及び保険

1. 参加料（消費税込）

全クラス（筑波&袖ヶ浦） ￥30,000円（税込）

2. 保険 ドライバー1名に付き ￥2,000円（初回のみ）
ピットクルー1名に付き ￥2,000円（年間【4/1～翌年3/31まで】通して同じ方の場合はお得です。）

この保険は、保険手続きに時間を要する場合がありますので、早めに加入して下さい。また、Z-Challengeに参加する初回に支払って頂きます。さらに、SCCNのイベント開催日に適用されます。

Z-Challengeに参加するドライバーはこの保険に未加入の場合には、走行できません（プロドライバーは加入出来ません。）。保険の適用期間はその年の4月1日～翌年3月31日まで

第11条 組分け(参加台数)

1. 参加希望台数が、当初の予定より多い場合、以下の順で参加者を絞る場合がある。

- 1) Attack Stageの参加希望台数が予定台数にない場合は1クラスで行う。

- 2) Attack Stage台数が、筑波で30台予定対し、31台目～になった場合

- ①RS-Sの参加者分を他のクラスへ（例：2つのショップが参加希望の場合2台分その他へ）

- ②参加費入金順、FAXの方はタイムスタンプによる。なお、現金書留の方は、郵送後、電話にて送った旨を事務局宛に連絡した時間を受付時間とする。連絡ない場合は、無効となる場合がある。

- ③これらに疑義が生じた場合は、Z.C.A.が最終決定を行う。

2. 参加台数がFinal Stage出走台数より多い場合は組み分けを実施する場合がある。

- 1) Attack Stageのクラス分けは、前大会のFinal Stage結果によ

りタイム順に並べ替え、上位よりA組に、下位をB組に分ける。

- 2) 第1戦目の場合は、各クラスを可能な限り1/2ずつになるように組み分けを行う。
- 3) 第2戦目からの新規参加者は、全てAttack StageB組での参加となる。

第12条 Attack Stage

1. Attack Stage時間枠内で車検に合格した車両での走行タイムを計測し、タイム順に並び替える。
2. 何らかのトラブルでAttack Stageに出走できなかった場合、そのFinal Stageの走行は認められない。但し、Z.C.A.の判断によりピットまたは最後尾からのスタートを許可する場合もある。
3. 組み分けにより走行した場合は、A組、B組の総合で上位より、改めてFinal Stageの組み分けをA組、B組に組み分けする。

出走台数が、各サーキットの出走可能台数より少ない場合は、そのままとする。但し、参加台数が各サーキットの出走台数×2－4台以上の場合はこの限りではない。

出走可能台数より多い場合： A組は、参加台数の1/2（小数点は切り上げ）から2台分を引いた台数とする。2台分は、B組のFinal Stageの1位、2位の車両がグリッドに付くことが出来る。

B組は、残りの参加台数とする。B組のFinal Stageで1位、2位になった車両は、A組の最終グリッド2台分で参加することが出来る。

例：筑波サーキット（30台出走可能）の場合

例1） 30台までは組み分け無し

例2） 30台～39台は1組での走行のため、9台参加できない場合もある。

例3） 40台～以上、2組で行う場合は

Attack Stage : A組は1～20番目。B組は21～40番目。

Final Stage : A組は1～18番目。B組は19～40番目。

B組の1位、2位はA組のFinal Stageに参加できる。

第13条 Final Stage

1. スタート方式はスタンディングスタートとする。
2. 周回数は各クラス5～8周とする。但し、Z.C.A.の判断により走

行周回数を変更する場合がある。

3. ドライバーによる故意のブロック、接触などのラフドライビングはZ.C.A.の判断により失格となる場合がある。
4. Z.C.A.がAttack Stage・Final Stageを通して、天候状態等により安全が確保できないと判断した場合、走行を中止する場合がある。
5. AttackK及びFinalレース中、終了後、ピットから出た車両は、オフィシャルの許可が出るまで、車両に触れてはならない。

第14条 サーキットトライアル(2018年度は開催しない)

1. ピットレーンより1台ずつが、コースインし、規定の時間内でベストタイムを競うこと。
2. 最低走行時間は、1回20分以上。
3. 1回のみ場合は、各クラスのベストタイム順、2回走行の場合は、各クラスの1回目、2回目の総合でベストタイム順とし、その順位によりポイントを与える。
4. 2回走行の際に、1回目又は2回目だけの走行の場合はその回のタイムのみが有効とされる。
5. 1回目、2回目の走行時間内にパドックへ出た車両は、その回以降出走できない。

第15条 ドライバーとの通信手段

1. ドライバー、ピットクルー、チーム間での通信手段に無線機(携帯電話を含み)の使用は禁止する。

第16条 ペナルティ(サーキットにおけるドライブ行為の規律)

ドライバーは、サーキットにおけるドライブ行為の規律を遵守しなければならない。規則に違反し危険行為と判定されたドライバーは、当該Stageでの罰則とは別に、Z.C.A.からも下記の通り罰せられる場合がある。

- 16.1)各Stageにおいて、オフィシャルから規則違反または、危険行為と判定され、ペナルティ(訓戒を含む)を課せられたドライバーは、当該シリーズエントラントに公示される場合がある。ペナルティの軽重により、参加資格からシリーズポイント削減まで適用される場合がある。

①Stage期間中いかなる場合においても、「危険なドライブ行為」を行ってはならない。本条項の「危険なドライブ行為」とは、上級者が初心者に対し故意あるいは強引に以下行為を行ったとZCAがみなしたとき

- 1)故意に衝突を起こしたもの

- 2) 故意に他のドライバーのコースアウトを強いるもの
 - 3) 上位者で他のドライバーによる正当な追い越し行為を妨害するもの
 - 4) 追い越しの最中に他のドライバーを故意に妨害するもの
その行為が危険と判定された場合は、厳しく罰せられる。
- ②すべてのドライバーは、FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項に基づいた信号指示内容に精通し、同付則L項の第4章サーキットにおけるドライブ行為の規律に従わなければならない。
- ③Z-Challengeでは、FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項、同付則L項をStage (Attack, Final) での運転に関する安全と危険行為・違反等を審議・審査する上での規則とする。

※FIA国際モータースポーツ競技規則付則L項…………… 169

<http://www.jaf.or.jp/msports/rules/image/rules1-2.pdf>

※FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項

http://www.jaf.or.jp/msports/rules/image/fiaMS_reg-h_ja.pdf

第17条 賞典

- ①各大会の賞典は各クラス毎に行う。但し、参加台数により賞典順位を下記の通りとする。

1台～3台以下	1位のみ	8台～9台以下	4位まで
4台～5台以下	2位まで	10台～11台以下	5位まで
6台～7台以下	3位まで	12台以上	6位まで

- ②シリーズ賞典は、本年度より以下の通りとする。
シリーズポイントにより各クラスの上位入賞者にシリーズ賞を出す
年間を通じた参加台数により賞典順位を下記の通りとする。

1台～3台以下	1位のみ	8台～9台以下	4位まで
4台～5台以下	2位まで	10台～11台以下	5位まで
6台～7台以下	3位まで	12台以上	6位まで

ポイント換算表

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
ポイント	10	8	6	5	4	3	2	1

2) ポイントの配分

- ①A組よりポイントを各クラス毎に配分し、B組にまたがる場合はB組の上位へ配分する。
- ②A組にポイント配分する人がいない場合は、B組の上位から配

分する。

③もてぎに関しては、特別ポイント(上記②)を与える。

2. 同順位の決定

各シリーズポイントにおいて同ポイントの順位決定方法

- ・ Final Stage 1位の獲得回数の多い者が上位
- ・ Final Stage 2位の獲得回数の多い者が上位
- ・ Final Stage 3位の獲得回数の多い者が上位
- ・ 参戦数の多い者が上位
- ・ 最終の順位が上位の者
- ・ 上記いずれの決定方法に於いて順位が定まらない場合、Z. C. A. の判断により決定され、その決定内容に関し、全てのZ-Challenge関係者は、一切の異議申し立てを行わず、従うものとする。

第18条 本スポーティングレギュレーションに記載されていない事項

本スポーティングレギュレーション、テクニカルレギュレーションに記載無き事項については、Z. C. A. による通知により示される。

以 上